

議長（滝内久生君） 質問順位 4 番、1 つ、庁舎移転について、2 つ、グランドホテルについて、3 つ、白浜大浜夏季対策について、4、南海トラフ大地震について。

以上 4 件について、6 番 佐々木清和君。

〔 6 番 佐々木清和君登壇 〕

6 番（佐々木清和君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、再興の会、佐々木清和、質問をさせていただきます。

なお、趣旨質問は市長の政治姿勢と基本政策、基本的な施策について質問をさせていただきます。したがって、答弁は課長さんなどではなく、市長から直接の答弁をお願いしたいと思います。担当課長の皆様は、この後の一問一答で細かなところは確認させていただきたい。趣旨質問では、市長が回答をお願いいたします。

まず、庁舎移転について。庁舎移転については本年 5 月 30 日の議会全員協議会で全体計画の概要が報告され、6 月 7 日から開催された 6 月定例議会において、計画案についての文書が配付されました。配付された計画案に沿って質問させていただきます。

移転計画の基本的な内容は空き校舎となった稲生沢中学校を 6 億円余で改修し、令和 6 年度から新庁舎として活用する計画となっています。旧稲生沢中学に隣接するグラウンドに 15 億円の工事費で 3 階建て、延べ床面積 2,500 から 3,000 平米の新庁舎を建設し、令和 8 年度から開庁するという計画です。

下田市は人口 2 万人を今まさに割り込もうとしているこの下田に、かつて見たことのないような巨大な庁舎が出現することになります。稲生沢中学の改修は令和 5 年度から実施され、令和 6 年度には市長室、副市長室、企画課、観光交流課、防災安全課、総務課、財務課、産業振興課、建設課と議場を含む議会関係施設及び監査室が移転し、業務が開始されることとなります。一方、稲生沢中学に隣接するグラウンドに新設される新庁舎には税務課、福祉事務所、市民保健課、出納室などが移転することになる計画です。

次に、驚くことに、既に稲生沢中学に移転を完了している市長室、副市長室、企画課、防災安全課、議場を含む議会関係施設が再移転する計画となっています。つまり、令和 7 年度末には市長室や議場が 2 か所にできることとなります。このような二重の施設をつくることにより支出される公費は 7 億 5,000 万余となります。新設される新庁舎に市長室や議場などが再度移転する理由は 1 つもないと思います。そして、このような計画は到底市民の理解が得られるものではないことは明らかです。市長、現在進められている新庁舎設計に関わるプロポーザルなどの業務を中止し、新庁舎建設設計を再検討するべきではないでしょうか。

なお、新築される庁舎に市長室や議場の施設を除けば、建築面積は大きくとも1,500平米以下で収まり、平屋でも可能な規模となります。経費もほぼ半額の7億5,000万円程度で実施できると考えられます。

市民の街灯の設置などのささやかな要望さえも予算がないと言って断ってしまうような状況の中で、これほどの浪費とも言える庁舎建設計画は見直すべきと考えます。市長に重ねてお伺いいたします。現在の計画を何が何でも推進するつもりでしょうか。市長のお考えをお願いいたします。

次、質問のB、下田グランドホテルについて。

次に、旧グランドホテルの建物と用地取得の計画についてお伺いいたします。この問題は昨年春頃から破産管財人により、この破産手続が進めば所有者がいなくなるという不測の事態になるから、下田市として取得したらどうかという申立てから始まりました。

この申出を受けた下田市は取得に向かって交渉協議を進め、昨年12月に公共用地取得特別会計で100万円で購入すると補正予算を提案してきました。提案の理由は8階建ての旧グランドホテルの建物の老朽化が進み、住民の安全を確保するためにも景観上からも所有者がなくなるという事態を回避するために下田市が取得して、安全対策などを実施するというものでした。

この提案を受けた議会はあまりにもずさんな計画であり不確定な要素が多く含まれていることから賛成少数で否決されました。しかし、市長はこの議会の決定を無視して、議会終了直後に市の最高の機関である政策会議を招集し、自主的な買取りの業務を推進することを進めてきました。地方自治の基本原則である議会主義を否定する市長のこの決定は重いものがあります。

そうした中で、3月の定例議会に再び旧グランドホテルの買取りの予算を提案し、今度は反対少数で可決されました。この議会の予算通過を見届けた上で2か月もたたないうちに、破産管財人から新たな取得者が現れたとして下田市との売却はできなくなったことの通知がなされました。この事態に直面して、市長は柔軟に対応するなどとし、公共用地取得特別会計の予算は今日まで取り下げられておりません。

市長は3月の議会で取得の目的の理由については、この旧グランドホテルの建物と土地を先行取得し、10億円近い予算で防災公園などの整備を進めるということでしたが、現段階においても市長は旧グランドホテルの建物と用地を取得する方針を継続するつもりでしょうか、御回答をお願いいたします。

次、質問C、今期の白浜大浜海水浴場における違法業者への対策とその結果について。

本年9月初め、新聞、テレビなどで白浜大浜海水浴場についての衝撃的な報道がなされました。内容は白浜大浜の海水浴場の管理に当たっている人たちに対して暴力団幹部が海水浴場内で威嚇妨害をしたとして逮捕されたというものでした。同時に、長年にわたって続けられている違法営業が暴力団の資金源になっていた事実も明らかになりました。市長はこのことについて、どのような感想をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

また、実際に事件の起きたのは海水浴場が最盛期を迎えた8月7日です。市長は当然のことながらこの件の報告を受けたと思いますが、このことについて緊急の対策をどのように取られたのでしょうか、お伺いいたします。

白浜大浜海水浴場は沖縄の海にも匹敵すると言われるほどのきれいな砂浜と海を備えた伊豆半島随一の人気の海水浴場です。この海水浴場で長年にわたって暴力団の資金源となる営業行為が大胆かつ不法に続けられている事実がまさに全国ネットで知らされたこととなります。白浜大浜海水浴場はこれまで経験したことがない大変な危機に直面しています。この事実により海水浴場の開設者としての市長は、どのような責任を感じているのでしょうか、御回答ください。

市長も御承知と思いますが、熱海市の市長は伊豆山における違法な盛土などが行われていることを知りながら適切な行政手続などをしなかったことについて、多数の被害者から数十億円の賠償を求められています。翻って市長は白浜大浜海水浴場で暴力団の資金源にもなっている違法な営業行為を十分知りながら、中止の指示や命令などほとんど発出していません。事態の状況次第では、熱海の市長と同じように責任を問われることとなります。今後は違法営業に対して公的な手続に基づく中止の指示や命令を発出する義務と責任があると思いますが、いかがでしょうか。これ以上、行政執行上の怠慢を続けることは、市長としての資格にも関わる問題と思いますが、いかがでしょうか、回答を求めます。

次、D、南海トラフについて、お伺いいたします。

松木市長は市長就任前は静岡県賀茂危機管理局の責任者をされておりました。言わば防災対策の専門家です。南海トラフの巨大地震が発生した場合の、下田市がどのような被害を被ることになるかは十分御承知と思いますが、下田市地域防災計画資料編を基にして、このようなパネルを作ってみました。パネルを御覧ください。

まず想定される被害ですが、下田市は人的被害、これ犠牲者を含めて5,100人、家を流されたりして避難しなければならない人1万2,000人、そして倒壊する家屋3,700戸、そしてラ

イフラインとしての電気、上水道は90%以上が停電、断水となると想定されています。また、発生する災害ごみの量は60万トンに及ぶと推定されています。下田市の人口の4分の1の人が大津波などで命を失うということになるのです。静岡県内全体でも犠牲者の数は10万5,000人と推定されていることから見ても、いかに下田が深刻な被害を被ることになるかが分かると思います。

私は、市政の最大の責務は市民の命と暮らしを守ることだと思います。松木市長は庁舎移転事業、南伊豆広域ごみ処理計画など巨大な事業を推進しようとしていますが、南海トラフの巨大地震に対する施策は施策上ほとんど提起されておりません。私は巨大地震による大津波による犠牲をなくするための避難対策こそ最重要な課題だと思います。市長は南海トラフ大地震への防災対策を市政の重点施策とするお考えはございませんか。

下田市は白浜、外浦、須崎、柿崎、旧町内、鍋田、多々戸、入田、吉佐美、そして田牛に至る全ての海岸で10メートルから20メートルの大津波に襲われることとなります。高齢者も障害者も直ちに避難できるようなきめの細かい施策が必要です。現状の地域防災計画を着実に実行していくことが必要です。

次に、大地震の発生によって、下田市の上水道は長期間にわたって全市的な断水となると想定されます。下田市で暮らす私たちの命の水を浄水に頼るしか方策がありません。いかに上水道を確保するかが市政の重要な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

また、下田港湾において放置されている廃船などの処理も防災上急がれます。下田港は県管理の港湾ですから、県と協議し、県の代執行による廃船の処理を要請してはいかがでしょうか。

最後に、本年6月の議会で一般質問で県管理の海遊公園内に遊具を設置し、大勢の児童が集う場所として整備したらどうかという要望がなされました。市長はこの要望を受けて、7月の臨時議会に急遽4,000万円で海遊公園に遊具を設置するなどの予算を提案してきました。この予算は賛成多数で可決されました。言わば市長主導による素早い対応です。

海遊公園は直接下田湾に接しており、南海トラフの巨大地震が発生した場合は最大10メートルから20メートルの大津波が押し寄せると、下田市のハザードマップでも記されています。市長にお伺いします。巨大地震は発生を予測することは極めて困難です。逆に言えば、いつ発生しても不思議ではない状況です。大勢の子どもたちが遊具を囲んで遊んでいるときに大地震が発生した場合、子どもたちを確実に避難させる実効性のある計画はあるのでしょうか、お伺いします。

2011年の東日本大震災のときに、石巻市の大川小学校で校庭に避難させられた大勢の子どもが大津波に流され命を失ったことを教訓としなければならないと思います。海遊公園における無責任な遊具設置などの計画は見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、趣旨質問といたします。改めて、今回の私の質問は松木市長の政治姿勢、基本政策に関わる事項について質問をさせていただきました。回答は課長さんたちに振り向けず、市長自身で御回答いただくようお願いいたします。

以上、趣旨質問を終了させていただきます。以上です。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 昨日、佐々木議員から廊下において、ぜひ松木の口から答弁を聞きたいというふうなお話がありました。全て私が答えるわけじゃないんですが、できる限りそれぞれの項目について触れたいと思います。

まず、最初の庁舎移転についてですが、先ほどかつて見たこともないような巨大な庁舎の出現という言葉がございました。議員は前計画の新庁舎はもっと大規模だったことはもちろん御存じだと思います。それに対して、どのような立場だったのでしょうか。

今回の私どもの計画では隣接する中学校の敷地や建物をできる限り活用し、これにより新庁舎についてはコンパクトにしよう、さらには自治体DX、行政のデジタル化、それに伴う様々な機能の向上、そうしたものを考慮して可能な限り圧縮して、そういったことを提案できるような形での公開プロポーザルという手法を取っているところでございます。この後、このさらに細かいところについては事務局のほうからお答え申し上げます。

続きまして、グランドホテルについてでございます。12月議会において否決されたこの案件を、次の3月議会において出した。これを議員は地方自治の基本原則である議会主義を否定するというふうにおっしゃっています。議会での議論を踏まえ、私どもは当然のことながら反省して再検討を行いました。私単独でするものではなく、みんなの考えを集約して整理して、それで新しい形にして次の議会に上程したわけです。そしてそこでは、市民の皆さんから選ばれたこの議員の議論を経て採択をされたわけでございます。もし、議会の決定は絶対であるとするならば、まさに3月議会の決定を否定しているということで、佐々木議員の御意見は論理的な破綻をしているというふうに私は考えます。過ちはこれを正さぬことを過ちというふうな言葉がたしかあったと思います。

なお、昨日山口県で道路沿いの建物が崩壊して、車の中にいた人の貴重な人命が失われま

した。これを佐々木議員はどう受け止めているのか、これについても、もし可能であればお伺いしたいと思います。

次に、白浜大浜の夏期対策です。この警察事案、こうしたものについては捜査に関する情報管理の観点から私の発言は差し控えさせていただきます。一方で、現場でのお話を申し上げます。白浜のこの海岸を健全なものにしようと、これは私が選挙で掲げた公約だからやっているのでしょうか。あるいは、私が選挙で公約をしなければ、佐々木議員はこの問題について何も語らなかつたのでしょうか。白浜の健全化は市長選の公約と違って次元の問題ではなく、もっと大きな、地域としてみんなで取り組まなければいけないテーマなのではないでしょうか。そして、その具体的な対応は何か。それは、現場で相手に直接働きかける。あるいは、市民と対話して問題点をしっかりと浮き彫りにして、ポイントを絞って効果的な施策を実行することだと思います。誰がやるのか。私市長1人がやるのではなく、職員も地元の皆さんもみんなでこの難しいチャレンジに取り組んでいるんじゃないでしょうか。入れ墨の入った業者さんを相手に毎日声をかけて、注意して、熱い砂浜を歩いて回る、こういうことをこの市役所の職員は頑張っています。私の公約だからなんかじゃありません。みんなこのまちをよくしようという思いで汗をかいているんです。そして、それは僅かかもしれませんが、着実に浜の健全化につながっていると。こうした頑張っている人たちの労苦を外野から侮辱しないでいただきたいと思います。

最後に、南海トラフ大地震についてでございます。こうした災害への対応は、いわゆるハードとソフトの両面からアプローチする、これは議員も御承知のとおりだと思います。下田市は静岡県の中でも割合、比較的に進んだ取組をしています。これも御存じだと思います。津波警戒区域イエローの指定をしています。このイエローというのは避難対策を充実することです。ハードはどうしても限界があります。いろんな限界があります。予算の問題、それから、そのハードに伴う失われてしまう様々な機能の問題。したがって、今、下田市が最も注力しているのは避難対策であり、具体的には避難路整備、避難地整備、あるいは避難訓練等の啓発、こうしたものでございます。これらは私たちのほうに、どんなことをしているんだってというのは、ぜひ聞き取りにきていただいて、うちの職員と日頃から対話をして、それで、もっとこうしたらいいんじゃないかってことをおっしゃっている議員の方もたくさんいらっしゃいます。ぜひ佐々木議員もふだんからこの議会だけでなく、ふだんからぜひ私たちのほうに御意見を持ってきていただいて、もっとこうしたほうがいいんじゃないかと、あるいは、ここはできてるんだらうかと、そういうことを一緒になって考えていただければ

と思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 静粛をお願いします。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、御質問に対しまして、答弁を補足する部分について、それぞれ担当のほうから補足させていただきます。

まず、新庁舎の建設についてお答えをいたします。今回御質問の中では、特に先行移転部分について御質問があったかと思しますので、先行移転部分について御説明のほうさせていただきます。

旧校舎改修棟に先行をします部署で新築棟へ再移転をする部署は、市長、副市長、企画課、防災安全課、議会関係室を考えております。これらにつきましては、新築棟につきまして将来的に40年、50年と市役所として機能していくために必要な機能を集約して配置をしたいということで新築棟に最終的に配置をしたいという計画をしているものでございます。その中で、御質問の中で、市長室や議場が2つできるというようなお話がございましたが、これは2つできるということではなく、再移転をして空いた市長室や議会関係室につきましては、執務室や会議室という形で利用できるような計画としておりますので、こちらについて無駄なものになるというふうには考えておりません。

それに向けまして、旧校舎の改修内容につきましても工事の手戻りがないように進めていきたいと考えております。また併せまして、全体の経費の縮減・節減に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新庁舎の建設事業につきましては現庁舎の老朽化、耐震性の不足、市民サービス及び執務環境の改善等を目的として計画をされたものでございますので、経済性や持続性、環境負荷の低減など時代に応じて求められる機能を踏まえてまとめました現行の基本計画改訂版に基づき、条例の期限までに庁舎の建設を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、グランドホテル、あと南海トラフに関しての下田港の廃船、あとまどが浜の海遊公園についてお答えいたします。

まず、グランドホテルについてでございますが、今年の7月29日の全員協議会で報告した以降の進展はございません。現在、市は買付申出者との売買契約の状況を注視しているところでございます。

続きまして、南海トラフの港湾における船舶の対策についてでございます。港湾における船舶の対策の1つである稲生沢川河口の沈廃船及び不法係留船の対策につきましては、港湾河川管理者である静岡県土木事務所に対策を要望しているところでございます。県は船主に対し撤去等の指導をしており、実績としまして沈廃船2隻について、船主が年内中に処理に向けて準備をしていると伺っております。また、下田土木事務所におきましては、今後下田港内に係留施設を建設し、不法係留船対策の計画もでございます。現在は、係留施設設置場所の検討を行っているとも伺っております。

続きまして、南海トラフに関するまどが浜海遊公園に関するところでございます。8月26日の全員協議会会議で申したとおり、コロナ禍における子育て屋外空間の拡充のため、7月市議会臨時会に提出し、可決されました公園空間整備工事の実施に向け、協議会及び分科会を設置して検討を進めております。その中で、まどが浜海遊公園を候補地として協議を進めておりますが、津波の危険性があるから遊具を設置しないのではなく、有事の際の安全確保に努めることが必要と考えており、県内におきましても、そういった海沿いに遊具を設置している事例もでございます。

このまどが浜海遊公園におきましては、これまでイベント等により多くの方が利用されております。地震が発生した際は、歩いて高台の一時避難所へ避難することとしております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは海水浴場の管理についてお答え申し上げます。

海水浴場内での違法行為に対します、条例に基づく指示につきましては、文書による指示に加え、口頭でも再三にわたり行っておりまして、管理につきましては適切に行っていると考えております。本年の取組を検証いたしまして、さらに海水浴場の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、南海トラフ大地震について、被害想定に



基づく市民の命を守る施策、それから、ライフラインの対策についてお答えいたします。

平成25年6月に静岡県第4次地震被害想定が公表され、本市においては死者数約5,120人と大変厳しい数値が示されました。この厳しい被害想定を踏まえ、より実効性が高い計画へを基本方針とし、地域防災計画を全面的に見直し、改定しております。

また、地域防災計画の実効性を高めるため、市が実施する防災対策を体系化し、速やかに実行するため、下田市地震津波対策アクションプログラム2013を策定しております。計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間とし、現在は達成する取組として104のアクションを盛り込み、達成すべき数値目標、達成時期を定めております。

これまでの取組としては、住宅の耐震化や避難路、避難場所等の津波避難施設の整備、避難所の整備、避難時の安全確保のための各種補助事業等を行っております。今年度が計画期間の最終年度となっており、現計画を総括するとともに、次年度以降新たなアクションプログラムの策定に向けて課題等を整理し、市民の命を守る施策を推進してまいります。

続きまして、ライフラインの対策についてお答えいたします。ライフラインにつきましては、地域防災計画において、その業務の公共性・公益性に鑑み、法令及び各機関の防災業務の計画の定めるところに従い、それぞれの業務について災害対策を積極的に実施し、市の防災活動が円滑に行われるよう協力することになっております。

電力復旧につきましては東京電力パワーグリッド株式会社伊豆支社と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定、災害時における障害物等の除去に関する覚書を締結し、早期の停電復旧に向けて連携を取っているところです。

ガスの復旧につきましては静岡県プロパンガス協会と災害救助に必要な物資の調達に関する協定ほか、市内民間ガス会社とLPガス供給に関する協定を締結しております。

電話等通信につきましては西日本電信電話株式会社と特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を締結し、避難所等において被災者等への通信の提供が可能となっております。

そのほかのライフラインにつきましては各企業と協定等を結ぶとともに、平時からの連絡体制を確立し、災害時の協力体制の強化を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 私からは、南海トラフについて。南海トラフ大地震時についての防災計画とその実施について、上水道のライフラインについてお答えさせていただきます。

地域防災計画及び下田市水道ビジョンの事業計画に基づきまして、想定される地震に備えるため、給水拠点の整備及び施設の耐震化を進めているところでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 防災安全課です。まどが浜海遊公園につきましては、独自の避難計画等はありませんが、第4次地震被害想定では、遊具設置予定場所の津波浸水深は約12メートル、津波到達時間は約18分となっております。一時避難場所は国道を挟んだ民地の2か所となっており、津波到達時間までは小さいお子さんでも避難可能な場所と認識しておりますが、より安全対策を進めるため、今後下田市公園再整備検討協議会にて避難に関する課題等を洗い出し、利用者の命を守る対策を進めてまいります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、御回答ありがとうございます。

私の質問の趣旨は市民の目線で質問をさせていただいたつもりですが、佐々木議員はどう思っているのかっていう、私も市民ですが、市民に対して質問というのはあまり聞いたことはないのですが。

まず、議会で否決されたグラウンド、次の議会で議決する。これ私の知り合いの議員に聞いても、次の議会にこういうふうに出してくるとするのは異常であると。これはどの議員もそういう対応でした。市長は、これは議決だからと言っていますが、常識では考えられない議決だと思っています。市民が納得できるような、こういうわけで3月出したんだと、市民に対しての声明を出していただきたい。

それから、先ほど山口県のおうちが崩壊。これ私もニュースで見ましたけど、このうちはもう相当老朽化が進んでおりまして、家主そのものも済まなかったと、前から認識してたということでテレビで言うておりました。これは中学校の問題に重ね合わせるのは、理由のための理由っていうことしか市民は感じないと思います。もう少し正論で反論していただきたいと思います。

それから、白浜大浜は自分の選挙の公約のためにストップと言ったことではないってことでしたけども、テレビを見た市民はそのとき、松木市長の言っていること、浜の違法営業ス

トップ、これで票を入れていた住民が大勢います。市内でいろんな会話を交わしても、そういう評価で市長さんに入れたんだよという方が大勢おります。これは選挙の公約として受け止めておりますので、その辺は市長も気持ちを整理していただければと思います。

それから、私は市の職員の方々の労力を批判はしておりません。今回も浜は行きまして、一生懸命やっただけです。警備会社の方もハンドマイクで一生懸命注意勧告をしております。ただ、私も浜地の中で「佐々木今年も来たのか、殺すぞ」そういう恫喝を受けているんです。結果として、違法業者は夏の終わりまで堂々と行動をしておりました。全てを否定するものではありません。違法業者との契約に問題があったのか、いろんな理由があると思うんですが、その理由を明らかにして来年に向けて頑張っていこうじゃないかというための質問です。結果として、違法業者は最後まで営業しておりました。添付の写真を見ていただければ分かると思いますが、例年と変わりません。

ですから、市の職員の方の努力は物すごく評価しております。私も浜で拝見させていただいて、大変だなと、それはもう何回も浜を回って感じております。その辺は否定しているあれではございませんので誤解のないようお願いをいたします。

それで、じゃあこの後、一問一答でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） どうぞ。

6番（佐々木清和君） 声が小さいですね。

議長（滝内久生君） 聞こえませんか、どうぞ。

6番（佐々木清和君） すみませんでした。

まず、令和6年度に稲生沢中学に移転した市長室、副市長室が新庁舎に移転しなければならない理由を市民に分かりやすく説明をしてください。

議長（滝内久生君） まだ座ってない。

企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 先ほども御説明をさせていただきました。

今回、新しく建てる新築棟につきましてはこれから40年、50年、下田市役所の本部として機能をしていく、そういう建物と考えております。先ほど議員からもありましたけれども、今回、改修棟、中学校を使って一時的に施設規模は大きくなってしまふ部分はあるんですけども、中学校については今後の人口減少、職員の減少、DX化、そうした中で調整をしていく、調整のための施設と考えておりますので、新築部分に市役所として本来持つべき機能は集めたいというところの中で、新庁舎に市長、副市長、あと議会関係について配置をする計

画をしているものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ちなみに、市長室、関連施設が新庁舎に移転する、係る総費用は幾らぐらいを考えているのでしょうか。私的には移転した市長室、議場関係のものを移転する必要はないと思います。一度越したものは大事に使う、市民のお金を無駄に使わない、そういう発想で行けば、新庁舎ができたからって改めて引っ越しする、これは民間では考えられません。そういう発想を持っていただかないと市民は納得しないと思います。どうでしょうか。どれぐらいかかるのか。それから、移転しなければならない理由、市民が納得できる理由をもう一度お伺いいたします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 詳細な計画につきましては、設計がこれからでございますので、現時点で数字を持っているものではございません。しなければならない理由については、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） これから設計するので費用が分からない。だけど移転する。皆さんおうち建てて、そういうことあります、自分のマイホームで。絶対ないでしょう。そういう発想で行政を進めていってください。これくらいかかる、だから何とかいいじゃないかって言うんならいいけど、金額も分からないんだけども移転する。これは市民を全く冒涇しているもんだと思います。

それから、体育館を解体するという計画ですが、私としては南海トラフの巨大地震の一時避難所としても十分活用できると思っています。市民の行う運動施設としても活用することもでき、むしろ解体することよりも今ある施設を活用することを検討するべきではないでしょうか。なぜ解体をすることになったのか。逆に、いかに保存をするかという議論は真剣になされたのでしょうか。回答を求めます。

以上。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 体育館につきましては、大きく2つの観点から検討したところでございます。まずは、新庁舎の建設予定地として稲生沢中学校の敷地内のまず視点としましては、先ほども議員さんで御答弁させてもらいましたけども、稲生沢川の洪水浸水想定、あ

るいは改修のためのコスト、法的な規制、敷地の活用方法などの視点から検討を行いまして、今回の庁舎建設におきましては解体をして、利用者駐車場ということとする計画としているところでございます。

それで、もう1点の視点としましては、市全体の体育館と公共施設の在り方の中で、今回中学校の統合等で空いた体育館のほうも生じております。また、下田中学校におきましては新体育館の整備等も行われておりまして、市全体のそうした体育館の利用状況、そうしたものも踏まえた中で、稲生沢中学校の体育館を無理に経費等をかけて残すということは将来的なランニングコスト等も踏まえた中で今回、先ほどの敷地内の計画と合わせまして今回解体としたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 解体が理想で、残すことが費用がかかる、これ論理がつながりません。以前議場で、現在の出入口が道路が曲がってて見通しも悪い、危険であるからということで、そういう回答も当局なされていましたが、そのために体育館が遮閉される、視界の不備が出るので、そういうことも答弁されておりました記憶があるんですが、私はあるものは大事に使う、これが基本なんですね。もし見通しが悪いのであれば、学校の入り口に信号をつければいいんじゃないですか。信号つければより安全になるはずです。信号つけて安全を確保して、さらに体育館は大事に使う。鉄骨構造ですからまだまだ使えるはずです。保存する検討をもっと真剣にするべきだと思いますが、いかがですか。

以上、お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回、さきの議会で基本計画をお示ししたとおり、様々な検討を行った結果として解体ということで基本計画を取りまとめておりますので、そちらに沿って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 体育館を解体する論拠がよく分かりません。もう少し市民が分かるような、こういう原因、こういう理由で解体しますと、こういう理由で残せませんと、もう少し市民が納得できるような説明を、検討しましたでなくて、具体的にどういう検討をされたのか、回答を求めます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回の体育館につきましては、まず先ほど申し上げたとおり、新庁舎の建設予定地内の問題としましては、現在鉄骨の体育館構造の中で、こちらはかなり老朽化が進んでいる中で、今後こちらを使い続けていく、そうしたことに対するランニングコスト、そして、もし別の用途とする場合には改修のコストもかかります。また、新庁舎のほうで配慮をいたします、稲生沢川の洪水浸水想定1階部分を2階以上に執務室等の機能を設けるという中で行くと、洪水想定も対応が難しいということ。そしてさらには、法的な建築基準法等の問題もある。そして、敷地の配置としまして、改修棟、新築棟等を設ける中で、敷地の配置計画として現在地を体育館として使用したい。そうしたことの検討の中で、体育館については解体をするという決定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 納得できる回答ではないようですね。体育館は天井高も高いです。床をかさ上げしても十分オフィスとしても使えますし、津波が来てもですね。それから、学校の校舎も玄関が1階にある必要はないんです。2階に変更してもいいんです。そういういかにしたら校舎、体育館を市民のために有効に使えるかっていう、難しい問題を前向きに捉えるのが最優先されるべきだと思うんですが、そういう発想がないのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 当然ながら、市として最初から壊していいとか解体すればいいという形で検討したつもりはございません。様々なケースを想定した中で、今回解体という決定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 仕事柄私も、グラウンドについてもそうですが、どうも頭の中の整理ができません。また引き続き質問させていただくようになると思います。

次、グラウンドホテルについて。グラウンドホテルの破産手続は完了したのでしょうか。また、下田市の旧グラウンドホテルについての債権はどのようなものなのか。回答をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） グランドホテルの破産手続はまだ終了しておりません。今、買受申出者と契約の手続を進めているということです。債権分につきましては、前回申し上げたこちらで把握しているのは根抵当権が2億円と、あとすみません、10万円でしたか、その部分しか把握しておりません。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 静粛に願います。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 下田市はこのグランドホテルの債権の確保のために、どのような方策を講じてきたのか、回答ください。下田市はこの債権を放棄したのでしょうか。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） まず、固定資産税とかは考えられると思うんですけども、市税の課税であるとか、滞納に関することにつきましては、地方税法の規定によりお答えすることはまずできないと考える。一般論で行きませれば、今回のような破産になったような会社、手続が取られている会社であれば、その債権の回収というのはなかなか難しいというのが現実であろうと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） これはまた市長にお伺いしますが、議会の予算通過を見届けた上で2か月もたたないうちに、新しい買主が見つかったという連絡があったと。前にも言いましたように、私は長年こういうホテルとか分譲地の仕事行かせていただいているんですが、こういう現象はあります。ある日突然破産、持ち主が変わる、それは私の想定の中の1つでした。市長はこの先の変遷にどのような想定をされているのか、グランドホテルについて、今の思いを市民に御説明ください。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 今先ほども申し上げましたとおり、グランドホテルに関しましては買付申出者と破産管財人との売買の契約の手続を注視しているというところでございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） もう一度言いますが今、手続中になっているというところで、その手続が完了するかしないのかを見ているところでございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長にお答え願いたいんですが。流れを見るんじゃなくて、そんなことをしてたら遅いんですよ。急に買手が見つかった、相手はどういうふうにものを考えているのか。しからば、結果が出る前に、市としてはこういうことを想定して、こういう対応をしなければいけない、それを聞いているんです。どういう構想を持っているのか。回答を求めます。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 先ほど来、建設課長から申し上げているとおりですんで、そもそも今後どのようにグランドホテルの跡地を対応するかということは、今現時点で任意売却の契約がどうなるかという結論が出ないことには、うちが担保権の消滅手続を行うだとか、新たな所有者が出たときにどう対応をするのかが決まらない限りは、うちがどちらの方向に進むかということは決まらないわけでございます。ただ、どちらの結果になろうとも、どういうふうにするかということは中では議論しているところです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 許可を得ない発言は、厳に慎んでください。慎みなさい。

6番（佐々木清和君） はい、よろしいでしょうか。

これは将来的な流れを想定するのは、市の課長の皆さん、市長の責務なんです。決まってから物事を判断するんじゃなくて、相手がどういう流れで来るのか、それを幾つかのパターンを想定して今から対応策を練るのが市長の責任、市当局の課長さんたちの能力なんです。それ結論が出てからなんて言っては、これは大変です。ぜひ想定を策定し、この場合はこうする、あの場合はこうする、そういうパターンをつくっておかないと、極端に言うと、こういう不動産業者の流れに操られるようなことを私は経験上心配をしております。老婆心ながら言わせていただきましたけども、ぜひこの辺は御検討ください。

それから、例えば、新しい買取り手がこのグランドホテルは解体しないよと、あのホテルを直して使いたいという買手が来るかもしれないから、このまま残しますよと3年、5年、そういう買手が見つかるかもしれないから待ちますよという想定も成り立ちます。このとき



どうするんですか。危険、危険と言ってきた建物が3年後で残るわけですね。そういうことがあるので、いろんなパターンの戦略を立てて対応することが皆さんの能力なんです。

それから、ヘリポート案、防災施設、私は取ってつけた理由だと思いますが、必要だということで約10億円の予算を組んだんですが、このヘリポート、防災施設、どこへつくるんですか。必要で案を出したんでしょうから、具体的に考えがあるのであれば、どの地域に、ヘリポートは何か所も今あるんですが、どの地域にグランドホテルに予定していた施設を移転するのか。そういう発想は今あるのか。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいですか。

6番（佐々木清和君） はい。

議長（滝内久生君） 11時15分まで休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 今しゃべっています。ちょっと待ってください。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

はい。

13番（沢登英信君） ただいまの佐々木議員の一般質問に対する当局、特に市長の答弁を聞いておりますと、まさに答弁をしないという、こういう姿勢が明らかではないかと思うわけでありませう。

白浜海水浴場におきます、今夏のこの暴力団の状態は伊豆新聞でも報道されてますように、逮捕劇が始まり、その資金源になっているということが明らかになってまいっているわけでありませう。この問題は県警ともきっちり対応して、解決をしなければならない課題であることは誰の目にも明らかではないでしょうか。

にもかかわらず、市長はこの問題に対する答弁を佐々木議員にしていないわけです。大変な事態だと、みんなで解決したいと、警察にも頼むよと、こういう手続を取っていくよと、こういう答弁を求めているにもかかわらず、それを答弁を拒否している、課長に答弁させている。こういう姿勢で一般質問をしても、議会としてのその成果が得られないと。市民への

責任が果たせないという、こういう議会に今の運営がなっているのではないかと、こう思うわけでありませぬ。

また、グランドホテルの課題につきましても、市長は12月議会、翌年の3月議会に二度も出して可決した重要案件と考えている、その1つだろうと思うわけでありませぬ。だとすれば、法的な措置に伴っているんなケースが考えられるわけですから、この場合にはこういう場合に対処していこうと、この場合にはこういう場合に対処していこうと、こういうことを検討することが当然当局としてやらなければならないし、検討していないんだとしたら、そういう提案について今後誠意を持って検討していきますよと、こういう答弁がなぜできないのか。現状こうなっています、審議中ですから変わりありません、そういう答弁をこの議会の中で幾らしたところで市政の前進はあり得ないどころか、間違いを犯していく。議会が間違いを正すという場所になっていかないと、こういうことになるかと思うわけでありませぬ。したがって、ぜひとも市長が誠意を持った答弁をしてくださるように、ただいまから議運を開いて、市当局及び市長に要請をすると、正していただくという姿勢を求めたいと思います。

以上、緊急動機でありませぬ。

議長（滝内久生君） ただいまの沢登英信君の動議に対し、賛成者の挙手を求めませぬ。

〔賛成者挙手〕

議長（滝内久生君） はい。賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

ただいまより議会運営委員会を開催しますので、委員の方は第一委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時46分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めませぬ。

市長。

市長（松木正一郎君） 白浜の暴力団関係のこと、それから、グランドホテルの解体のこと、この2点について申し上げます。

白浜についてはちょっと繰り返しになりますが、警察の捜査が入っています。情報管理の

観点からここで発言することは控えなければならない。前回申し上げたとおりでございます。

もう一つ、グランドホテルなんですけれども、このグランドホテルも実は同じような事情がございます。目的はあそこを安全にしたいということです。それが安全にすることがかなわなくなるリスクが高まったために、緊急的に私どものほうで12月に上程したわけなんですけれども、その内容が十分練れていないという御批判を受けて、そして否決されたわけです。その後、再度我々のほうとして様々な検討を行い、そしてそれをお示しして皆さんに可決いただいたわけなんです。

じゃあ今後、買手が現れてからどうするのかでございますが、前回のときも申し上げましたけれども、これも安全にすることが目標ですので、その手法として民間の力を生かすことはもちろん上策と考えます。ですから、買手が現れたということについては、私たちはその動向を注意深く見守っている、そういうことでございます。

一方で、これについてはあまりまた私どもで情報を出しますと、そういった裁判所の関係しているこの事案が進まなくなるおそれもございます。こうしたことから、これについても情報を私たちは相当慎重な管理を行っているところでございます。

安全にするために民間の力でもってやってもらうことを大前提にしつつも、セーフティネットとして私どもとしては、もしものときには私たちがその場所を公園として再整備して、防災機能も持たせる。こういうことを3月の議会でもお話をしたわけでございます。その道筋の中で、例えば、その民間のほうのやり取りについては、私は先ほども申しましたけれども、これも非常にデリケートな問題なものですから、この場でお話しすることができかねるということでございます。どうか御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 防災安全課からは、旧下田グランドホテルの防災公園とヘリポートについてお答えいたします。

旧下田グランドホテルを市が取得した際は、有効活用の一案として防災機能を有する公園を素案として提示したものでございます。実際に整備する場合は、基本構想等で策定する中で、ヘリポートを含む様々な防災機能について必要性や可能性を検討していくものと考えております。

ヘリポートや防災機能は強化の一環であるため、移転等については現在のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 答弁漏れはございますか。

指摘してください。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） それじゃあ、具体的に今、代替案はないということで、取ってつけたような案という理解になるんですが、ちなみに、この防災案を作成したのはどなたですか。市民は私たちの税金がこんなに軽く使われていることに怒りを感じているんですね。さらに、この買取り案に賛成した議員の皆さんにも責任があると、市民は言っている方もおります。このプロセスを含めて、どなたがこの撤回してもいいような防災案を作成したのか。表記してください。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 防災の草案につきましては、私が防災安全課のときに作成しました。作成した意図としましては、今ある市の課題を含めた中、仮設住宅が不足している、ヘリポートにつきましても場所がグラウンドであったり砂のために水をまいたり、例えば、下水道処理場については津波の浸水区域だったり、町なかにはそういったものがないという様々な条件の中、ヘリポートもそこにあることが望ましいと思い、今の課題に対して強化できるよう、私が案を作成したものでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 発言の許可を得てください。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 私の所信を申し上げますと、これ戦略としてもう撤収すべきです。変に関わりを持つことは駄目です。これは歴史が証明しています、過去の。一度撤収することが戦略として最も大事だと思います。

次、白浜の大浜の問題なんですが、暴力団の資金源について、違法営業が暴力団の支配の下で行われていることも明確になりました。その結果として、海水浴場の管理に携わる人たちへの暴力団の威力妨害が明らかになりましたが、言わば白浜大浜海水浴場などの営業活動が暴力団の縄張りとなっていることが考えられます。市は警察と協力してその実態を把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。その上で、暴力団の介入を許さない健全な海水浴場として再出発できるようにすべきではないでしょうか。回答を求めます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 先ほど来、市長も申し上げておりますけれども、暴力団とお金のつながり的な関係に関しましては、警察の捜査中というようなこともありますので発言のほうは差し控えさせていただきますけれども、あくまでもやはり目標については、白浜大浜海水浴場の健全化ということになるかと思えます。今後も地元区ですとか、関係機関と協力をして健全化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。私も白浜の人間として、これからの協力は惜しみませんので、よろしく。

今回暴力団の関係から、威圧、そして妨害を受けた関係者の身の安全を守るためには、警察と協力して特別な対策を進めるべきではないでしょうか。また、原田区民の安心・安全のために必要な対策を取るべきではないでしょうか。ちなみに、私は7月21日12時3分、「佐々木近くへ寄るな、殺すぞ」と脅かされました。必要な対策について、お考えを求めます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 先ほども申し上げましたけれども、健全化に向けて関係機関、地元の方とも協力をして、さらに努力をしていくというようなことになるかと思えますけれども、今年度初めて警備会社を導入したというようなことで、そちらにおきましてもある程度一定の成果は得られているというふうに考えております。今後、どのようにするかということに関しましては、先ほど来申し上げておりますとおり、関係機関と調整をしながら健全化に向けて努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

違法業者対策として警備会社ということだったんですが、下田市に対する警備会社からの通報、日報などを受けているのでしょうか。それから、多額の公費をもって契約をしたわけですが、実績として違法業者に対してどのような対応を取ったのか。結果として、レンタル品は浜に残っております。どのような行動をされたのか、市民に御説明ください。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 今回の警備会社の契約でございますけれども、条例による禁止行為ですとか、海水浴場内におけますルールの周知を通したマナーの向上が主な目的でございます。ですから、行政処分や行政指導といった行政執行に関しては、あくまでも市の責務ということで行っております。

活動の経過でございますけれども、7月16日から8月の21日までの37日間、延べ147人で活動をしていただいております。いろんなルール違反等の声かけも含めて報告が上がっている件数ですけれども、喫煙所でのたばこを促す声かけですとか、騒音に対する声かけ、また営業行為、こちらに関してはあくまでもお願いということですので、それら含めてこういう関係の合計に関しましては1,483回、営業行為に関して申し上げれば163回の声かけを行っているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） お願いでは暴力団は出ていかないと思います。警備会社との契約が約700万近く、公金による警備会社との契約は、下田市ではなく、夏期海岸対策協議会との間で締結されていますが、夏期海岸対策協議会は全くの任意団体であり、公金を使って契約行為ができるのかどうか、お伺いします。

公金は支出は全て予算を通して執行されなければなりません、この予算外のこの契約は違法な契約ではないのでしょうか。見解をお伺いします。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 下田市は下田市夏期海岸対策協議会という任意団体に補助金を交付し、夏期海岸対策協議会はその設置目的である海水浴場の管理運営に必要な対策として、海水浴場内のトラブルの防止、条例に基づく禁止行為や海水浴場内のルール周知のため、この年の夏初めて警備会社と契約を結んでいるものでございます。

実は、昨年10月の白浜の住民有志との意見交換会におきましても、職員によるパトロールには限界があり、民間の警備会社の活用といった対策を検討すべきではないかというような意見が住民の有志の方からも頂いております。その場にも、佐々木議員も同席されておりましたので記憶されているのではないかと思います。

また、予算にない違法な契約ではないかというような御指摘でございますけれども、当初予算審議の際、夏期海岸対策協議会の補助金の内訳として今回の警備業務も含まれていることを御説明しており、その上で当初予算が成立していることを御理解いただきたいと思いま

す。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 時間の関係もありますので、最終日まで違法業者は堂々と営業をしておりましたが、結果として違法業者は排除できませんでした。この結果はどこに原因があるのか。それから、契約の内容などには不備があったのか、排除は難しかったと思うんですが、来年に向けての問題点、列挙していただければと思います。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 来年に向けての反省点につきましては、これから夏期海岸対策協議会の反省会ですとか、地元との協議、検証を行った上で洗い出してみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとう。

それから、レンタル用品の積み下ろしで、バス停や歩道などで、朝夕堂々と違法業者が荷の積み下ろしをしているんですが、この行為は警察などと協議し対策を講じたのかどうか、教えてください。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 今年の夏も、事前に警察の方とも協議をさせていただいております。今年は、警察のほうも割と早朝の時間帯からパトカーで警らをしていただいていたりで、あと歩道での積み上げ、パラソル等の歩道での積み上げ行為、今年多かったかと思いますが、これに関しましても、今年は土木事務所さんのほうが何回か対応してくださったというふうに把握しております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

長い経過の中で携わってきて思案はございますが、また来年に向かって御協力できればしていきたいと思います。

それでは、南海トラフについて。松木市長は南海トラフの大地震の被害から市民の命を守る対策などの施策は完全に欠落していると思いますが、必要な場所に避難タワーなどの設置

の計画を計画的に進めるべきではないでしょうか。お考えをお示してください。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 南海トラフの巨大地震の重点施策等についてお答え申し上げます。

令和4年度の市政方針でも、主要な取組として安全・安心なまちとして大規模地震等の発生に備え、取組としては、田牛地区の堤防かさ上げ整備や給水車の整備、事前災害復興まちづくり計画等に取り組んでおります。

議員御指摘の避難タワーの計画でございますけれども、現在のところは避難タワーの計画はございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

南海トラフの巨大地震に対する防災対策は充実されなければ、今後の来誘客や宿泊客、交流人口、そして移住者の安心・安全を確保できないと思いますが、この件についてどうしてお考えがあるのか、お教えてください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） これ最初に、私の口から御説明いたしたんですけれども、そこをもう一回言うのはちょっと時間的にもあれなので、かいつまんで申します。

下田では、そのソフト・ハードこの両面からやっていく。そういったものが地域防災計画ですとか、あるいは津波防災まちづくり計画、こうしたところに反映されております。これは、議員が私どものほうに来ていただければいかようにも提示いたします。ハードはどうしても時間もかかりますし、お金もかかります。ですから、まずは下田は津波対策警戒区域としてイエローゾーンを設定して、その危険なエリアに対してはちゃんと避難誘導ができる、そういうふうなことにしてあります。現在、必要な避難路・避難所については、ほぼ全て完了しているところですが、そういったものの計画自体も、もちろん私どものほうにありますので、それは当局のほうに来ていただければ、あるいは、それを防災訓練なんかのときに、地域の方々にこれがハザードマップですよっていうことでお示ししています。

津波避難ビルとか津波の避難タワー、こうしたものを設置するっていうのは、そのさらに上に充足、安全を引き上げるといった効果がありますので、津波避難ビルに指定されるような建物については、補助助成金を市のほうで交付して、それでもって建ててもらっています。



現実的に、市内に何か所か新しくできております。こうした情報もございますので、見ていただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） あと何分ですか。事務局。

議長（滝内久生君） 7分です。

6番（佐々木清和君） はい、ありがとうございます。

南海トラフ巨大地震、先ほどのパネル、それから皆さんにお配りしたものの中で、相当の被災者が出ます。被災者、死亡者、大勢の方の遺体安置所、倒壊建物・流出家屋の措置、仮設の置場、架橋併設の送水管の破損などなど、今から真剣に取り組むべきではないかと思うんですが、その辺のきめの細かな問題ですね。大勢の死者が出るわけです、残念ながら。これに対する具体的なものが私の中には整理されていないんですが、ありましたら御提示ください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 本来は防災安全課長がお話しするところを、先に私が手を挙げてしまいました、と申しますのは、私はその議員御指摘のとおり、危機管理監をやっていたときからずっと提唱している事項があるからでございます。

それは何かというと、住宅の耐震化です。このまちは住宅の耐震化がまるで進んでいないんです。だから、被害想定がどうしても大きくなるんです。津波から逃げる前に、住宅倒壊でもって亡くなる方が多数出る。それを何とかしたいというのが、私たちの行政側の願いであり、そこに向かっていろいろと取り組まなければならないと思っています。もうちょっとたくさん本当はお話ししたいこといっぱいあるんですが、それについても実はこれまでの議会で私は何回か申し上げています。

T O U K A I - 0 という県の補助事業だけでは十分ではないために、高齢の独り暮らしの方の住宅の耐震というのは、コストとして彼らとしてはつらいところがある。だから、制度を見直して、それでもってそのコストを低くしながら安全性は一定レベルまで高める、こうした新しいやり方について模索をしているところでございます。これも前にも申し上げたとおりでございます。

そういった様々なことをしているということは、本当にこれまでの議会でもいろんな場所でも、それから広報しもだとかいろんなところでお知らせしているつもりでございます。ぜ

ひその辺のところを一度調べて、私たちのところに来てもらっても結構です。御確認いただいて、そして議員の周りの方々にぜひまずは耐震化のチェック、これ無料ですのでこれをお勧めいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、ありがとうございます。

学校の体育館を含めていろいろ解体の話が出ていますが、これは私の私見ですが、仕事の経験上、鉄筋コンクリートは大体一番安定化するの、市長御存じのように、10年から15年ぐらいが一番強度が高まるというもので本には書かれておりますが、現に規定どおりに建てられたRC建物は50年から60年平気でもっているところもございます。どうか壊す前提で物事を発想をするのではなくて、市民がつくり上げた建物をなるべくお金をかけずに保存していくっていう方向に、ぜひ切り替えていただきたいと思います。

最後に、海遊公園の関係、市民は市長はぜひ必要だということで遊具、遊具といういろいろあるんですが、滑り台とブランコ、そういう感じですね。遊具というと、さもきれいな感じですが、実態的にはブランコ、滑り台。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

6番（佐々木清和君） はい、分かってます。

例えば、岩下地区の防災避難路、区長さん含めてもう何回も陳情していますが、これがなかなか実現されておりません。今回の遊具については、市長の思いもあって割と早く通過しました。これは市民が不満が残ります。どちらが大事なのか。ぜひ市民の要望を真摯に受けて、岩下の避難路も含めて、大事なものは何かということで真剣に職員の皆さんで検討していただければと思います。

基本は、市民の立場に立ったものの発想、それから、私たちは市役所で市民から働かせていただいているっていう気持ちを持ってください。市民のために何かをやるって発想でなくて、働かせていただいているんだと、私たちは。そうすると、人のお金という意識が強くと出てくると思います。今年やらなくてもいいような事業、私も視察して結構あります。もうちょっともつんじゃないかなと、そういうことも含めて、市民があれと思わないような適切な進め方を要望して、私の質問の最後としていただきます。

長い間ありがとうございます。何かございましたら、御意見をお伺いします。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。